

## 学芸大学駅周辺地区整備計画改定素案について

### 1 改定の経緯等

学芸大学駅周辺地区では、「にぎわう商店街、オアシス碑文谷公園、閑静な住宅街の広がり、生活を大切にす 安全・安心なまち」を地区の「目指す将来像」として平成19年3月に学芸大学駅周辺地区整備構想を策定した。その後、平成20年3月に整備基本方針を、平成21年3月に整備計画及び交通バリアフリー整備計画を策定した。

さらに、当該地区の8つのプランのうち大きな課題の1つである「安全・安心・快適な歩行ネットワークの形成」を進めていくため、平成23年3月に「あんしん歩行エリア形成事業計画」を策定し、国の補助制度を活用しながら、整備構想の目標年次である平成28年度まで計画的に取組を進めてきた。

平成29年度には、重点的に取り組んでいる「安全・安心・快適な歩行ネットワークの形成」の効果等を検証するため、交通量調査を行った。その結果、交通安全対策の整備をした路線においては、交通事故件数が大きく減少し、まちの安全性が向上した。さらに、商店街では、「押しちゃりキャンペーン」を実施するなど、自転車のマナー向上のため積極的に普及啓発に取り組んできた。

一方、当該地区の交通面では、交通安全施設の全体事業量の約5割が未整備であるとともに、補助26号線の完成後による交通環境の変化が想定される。また、街のシンボルである駅前の空間づくりや商店街の店舗数の減少への対応など課題を抱えている。こうした状況を踏まえ、区では、平成30年3月改定した実施計画に地区整備計画の改定や交通施設整備などの取組を位置づけ、4月に庁内検討会を設置し、整備計画改定に向け検討を進めてきた。さらに、地区懇談会を開催し意見聴取を行い、こうした意見等も踏まえ、このたび学芸大学駅周辺地区整備計画改定素案をとりまとめた。

### 2 主な改定ポイント【参考資料】

学芸大学駅周辺地区の街づくりについて、区や事業者が計画的に行った施設整備が一定程度進んだことから、今後は地域が主体的な取組を推進することが求められている。このため、地区整備の課題を踏まえ、整備構想で設定した将来目標のプランを継承しつつ、改めて整備構想の目標年次を平成40年度とし、区・住民・事業者・既存組織等の役割を明確にした。

### 3 改定計画期間

計画期間は平成31年度から平成40年度までの10年間とする。

ただし、必要に応じて概ね5年間で見直しをする。

### 4 今後の予定

平成30年 10月15日～11月14日 整備計画素案 区民意見の募集

平成31年 1月 整備計画案のとりまとめ

3月 整備計画改定

以 上

当初計画

当初計画からの変更点

※下線部：「(1) まちづくりを取り巻く状況の変化への対応」と「(2) これまでの取組実績と効果」を踏まえて見直した。

1. 駅・交流広場等の一体的整備



1. 駅・交流空間等の顔づくり  
学芸大学駅は、人々が集まり交流する「街のシンボル(顔)」です。東急東横線高架橋や耐震補強工事、高架下店舗工事や駅前の舗装工事などのハード整備は終了したことから、交流空間としてのあり方の検討や放置自転車対策など、ソフト的な取組を主とした顔づくりに取り組めます。

2. 駅周辺自転車対策



2. 駅周辺自転車対策  
歩行者と自転車利用者の共存に向け、商店街を中心に取り組んできた「押しちゃり」をはじめとする各種自転車対策をさらに推し進めるとともに、自転車走行環境の整備にも取り組めます。

3. 安全・安心・快適な歩行ネットワークの形成



3. 安全・安心・快適な歩行ネットワークの形成  
交通安全対策を段階的に進め、交通事故減少などの効果もみられることから、今後も子育て世代が暮らしやすい環境づくりなどを念頭に、計画的に交通安全対策を進めていきます。

4. 碑文谷公園の魅力化



4. 碑文谷公園の魅力向上  
学大ブランドである碑文谷公園は、地域避難所としても重要な位置づけにあることから、子育て世代や高齢者などの憩いの場として、また、誰もが安全に安心して多目的に利用できる公園としての魅力を向上していきます。

5. 小学校や住区センター、旧六中跡地の福祉機能等の向上



5. 小学校や住区センター、スマイルプラザ中央町周辺の福祉機能等の向上  
避難所指定のある小学校や住区センターをはじめ、旧六中跡地において開設されたスマイルプラザ中央町周辺は、地域の人々のコミュニティや福祉を支える拠点として、誰もが安全に安心して利用できる施設づくりを進めます。

6. 将来の補助26号線の整備を契機とした街づくり



6. 補助26号線の完成を見据えた街づくり  
補助26号線の整備が進んでいることから、補助26号線への地区内の通過交通の転換や道路整備、沿道まちづくりなど、完成を見据えて取り組んでいきます。

7. 商店街の景観形成



7. 商店街の魅力化  
今後、人口減少等により、店舗数や年間商品販売額の更なる減少が危惧されることから、商店街が中心となって、「学大商店街ルール」に基づく取組をより積極的に推進し、地元にも愛される魅力的な商店街づくりを進めます。

8. 住民が主体となって進める街づくり



8. 住民が主体となって進める街づくり  
今後、人口減少や少子高齢化により空家の増加や街の活力低下が危惧されることから、住民自らが積極的に街づくりに関わり、創意工夫や連携により、街づくりを活性化させていきます。